

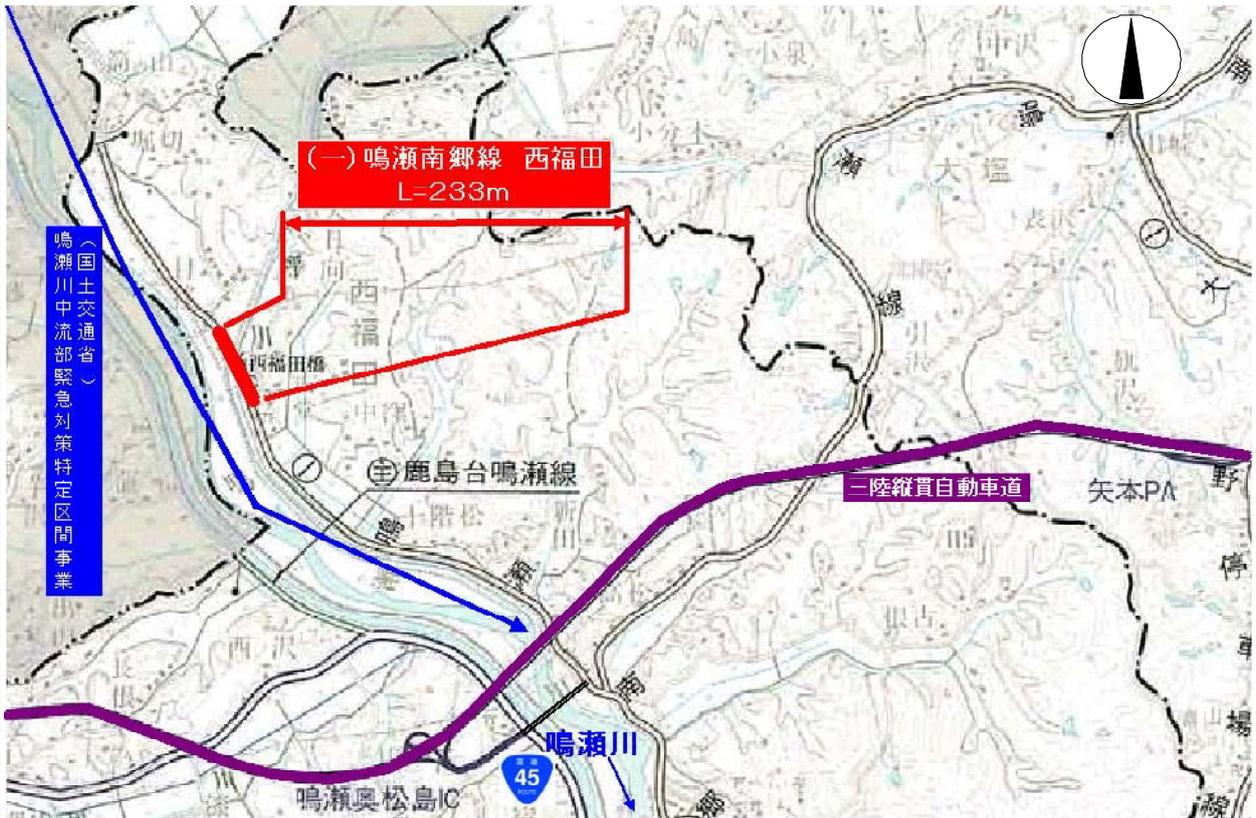
## 新規事業箇所調書

				調書作成年月日	平成 21年 2月 6日																						
				事業担当課	道路課																						
<b>事業名</b>	<small>なるせなんごう</small> 一般県道鳴瀬南郷線 <small>にしふくだ</small> 西福田道路改良事業	<b>補助・単独の別</b>	単独	<b>事業主体</b>	宮城県																						
<b>施行地名</b>	<small>にしふくだ</small> 東松島市西福田地内			<b>管理主体</b>	宮城県																						
<b>根拠法令</b>	道路法第49条																										
<b>事業の概要</b>	<b>事業目的</b>	本路線は、東松島市の国道45号を起点として美里町までを最短で結ぶ路線であり延長の大半が鳴瀬川堤防の兼用堤となっている。 当工区は、鞍坪川に架かる西福田橋前後の幅員狭小区間であり、大型車のすれ違いが困難な状況にある。このため、鳴瀬川中流部河川改修事業と一体となって現道拡幅を行い安全で円滑な交通空間の確保を図るものである。																									
	<b>事業内容</b>	延 長 L = 233m      計画幅員 W = 5.5m 全体事業費 C = 5.4億円      道路区分 3種3級 (50km/h)																									
	<b>事業費</b>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">全体事業費</th> <th colspan="4">費用負担内訳</th> </tr> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>市町村</th> <th>その他 ( )</th> </tr> <tr> <td></td> <td>内地費</td> <td>[ %]</td> <td>[ 100 %]</td> <td>[ %]</td> <td>[ %]</td> </tr> <tr> <td>5.4億円</td> <td>億円</td> <td>億円</td> <td>5.4億円</td> <td>億円</td> <td>億円</td> </tr> </table>					全体事業費		費用負担内訳				国	県	市町村	その他 ( )		内地費	[ %]	[ 100 %]	[ %]	[ %]	5.4億円	億円	億円	5.4億円	億円
全体事業費		費用負担内訳																									
		国	県	市町村	その他 ( )																						
	内地費	[ %]	[ 100 %]	[ %]	[ %]																						
5.4億円	億円	億円	5.4億円	億円	億円																						
<b>概要</b>	<b>事業期間</b>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>事業期間</td> <td colspan="4">平成 21年度～平成 24年度 ( 4年間)</td> </tr> <tr> <td>用地買収着手予定年度</td> <td>平成 21年度</td> <td>工事着手予定年度</td> <td colspan="2">平成 21年度</td> </tr> </table>					事業期間	平成 21年度～平成 24年度 ( 4年間)				用地買収着手予定年度	平成 21年度	工事着手予定年度	平成 21年度												
	事業期間	平成 21年度～平成 24年度 ( 4年間)																									
	用地買収着手予定年度	平成 21年度	工事着手予定年度	平成 21年度																							
<b>施設管理の予定</b>	施設は、宮城県が管理することとなるが、平成13年度から全県的に推進している地域の人と行政とがお互いの役割分担について協議し、その合意にもとづいて継続的に美化活動を進める仕組みであるアドプト制度「みやぎスマイルロード・プログラム」の活用等により、官民一体となった管理体制の実現を図っていききたい。																										

事業の必要性	上位計画等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土木行政推進計画 宮城県土木部（平成12年策定 平成20年5月改訂）</li> </ul>
	事業を巡る社会経済情勢等	<p>○社会経済情勢 本路線は、平成19年3月の東松島大橋供用により三陸縦貫自動車道鳴瀬奥松島ICに直接接続されたことから、美里町南郷や涌谷町方面からのICアクセス道路としても利用されている。</p> <p>○地元情勢、地元の意見 沿線の東松島市西福田地区の生活道路となっているが、狭隘な箇所が多く車両のすれ違いが困難であることから、安全な歩行者動線の確保と円滑な交通確保を望まれている。東松島市から整備要望がある。</p>
事業の有効性	事業効果	<p>○想定される事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通学路の安全確保 現道拡幅により車道幅員が確保され、交通の安全性が向上する。</li> <li>・高規格道路との交通円滑化 美里町南郷，大崎市鹿島台方面と三陸縦貫自動車道鳴瀬奥松島IC間を最短で結ぶ路線であり，本工区を整備することにより円滑な交通が確保される。</li> </ul>

事業の効率性	関連事業の概要・進捗状況等		
	・鳴瀬川中流部緊急対策特定区間整備事業 H15～（国土交通省）		
	代替案との比較検討		
	本ルートは，鳴瀬川左岸堤防と兼用し河川改修事業と一体的に整備することから，走行性・経済性・土地利用性に優れる。		
コスト削減計画	鳴瀬川中流部緊急対策特定区間整備事業（国土交通省）と共同し事業を進めることにより，事業費の削減を図る。		
	費用対効果		
新たな交通量需要予測に基づき現在，効果算出している。			
環境への影響と対策	地域指定状況等		
	特になし		
影響と対策			
堤防天端等に道路を建設する兼用堤として整備することにより，沿道環境への影響を最小限に抑えており，自然環境に与える影響も少ない。			
総合評価	事業箇所評価結果		
	評点による順位	予算化された箇所数	評価結果と予算への反映状況が異なる場合の理由 (低順位にもかかわらず予算化された理由)
	道路建設事業(県道)(新規事業箇所)		
	5位/5	5箇所	
対応方針			
事業実施			

位置図



西福田橋



現道状況(事業起点部)